

令和8年度 養父市教育推進の重点

【編集】養父市・養父市教育委員会

【発行】令和8年4月

「生きる力」を生涯学ぶまち 養父市が育む 心ころ豊かで自立する人づくり

～ 「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成～

養父市教育大綱

私たちのまちには、今から約170年前、池田草庵先生という偉大な教育者がいました。草庵先生は、ふるさとを愛し、養父の地で青谿書院塾を開き、日本の発展に尽くした数々の優れた人材を育ててこられました。

明治維新の時代に、社会の変化に動じることなく、自ら正しく生きること、塾生を正しく学ばせること、正しい国の未来を示すことを考え、ふるさとで学問を深める道を選んだ草庵先生の生き方を根底において、養父市の教育を推進していきます。

草庵先生に学び、

人を大切にする心

家族や友だち、自分の周りの人々を大切にして命を尊び、礼儀正しく、人に感謝と思いやりのある優しい人

未来を拓こうとする心

社会が著しく変化する中でも、自ら学び続け、未来を切り拓いていこうとする強い人

養父市を愛する心

住み続けたいと思うふるさと養父市を愛し、創ろうとする志をもつ人



この三つの心を育てることを柱とし、
養父市の人づくりを進めていきます。

令和元年12月

はじめに



養父市教育委員会では、令和7年2月に「第4期養父市教育振興基本計画」を策定いたしました。この計画では、基本理念を、「『生きる力』を生涯学ぶまち 養父市がはぐくむ、こころ豊かで自立する人づくり ―「絆」を深め、「在りたい未来を創造する力」の育成―」と決めました。

基本理念は第3期から一部改訂いたしましたが、池田草庵先生の教えを根底に据えた「教育大綱」は変えることなく、養父市の教育の大本を指し示すものとして引き継ぎ、「人を大切にする心」「未来を拓こうとする心」「養父市を愛する心」を育てることを柱とし、第1期「養父市まちづくり計画」の基本的な施策である「学びがあふれる教育環境」の実現に向け、取組を進めてまいりました。

一方予想以上の出生数の減少を踏まえ、これから10年先、30年先の養父市を見据えて令和7年度6月より5回にわたり「養父市教育のあり方検討委員会」が開催され、12月に答申をいただきました。「学校づくり、まちづくりこそが、未来の創り手・地域の担い手育成の取組である」。そして、「全ての市民が当事者となって、ともに学校のあり方について考え取り組むことが、まちづくり、地域づくり、ひいては、養父市の未来を拓く原動力につながる」という、前向きな結論でした。

今後は、「みんなが支える教育・子育て環境のまち」の実現に向け、夢や希望を抱き、社会の主体者、社会の形成者、主催者として在りたい未来を自ら創造することのできる養父市の教育推進と、全ての養父市民が生涯学び続けることができるまちの実現をめざし、令和8年度の教育施策を推進してまいります。

特に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る取組を加速してまいります。具体的には、授業の中に探究の視点を取り入れたり、1人1台端末を適切に活用したりするなどの授業改善を進めます。また、令和2年度から養父市全校で導入しているコミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、「地域とともに魅力と力のある学校」の具現化を進めてまいります。

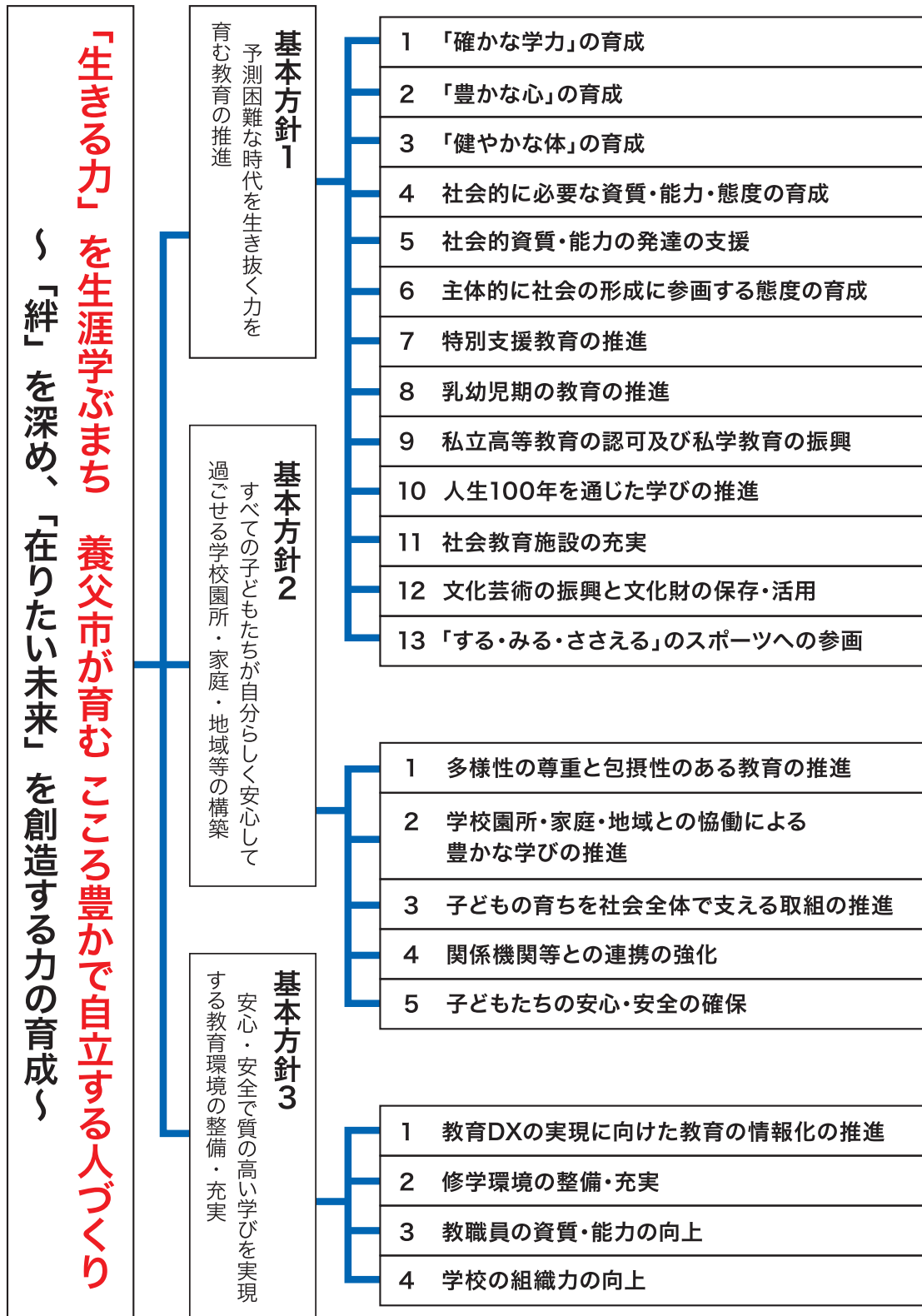
皆様におかれましては、教育に関わる当事者として、人と人とのつながりの中でともに育つ「共育」の実現に向け、引き続き、ご理解とご協力、協働と参画をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和8年4月

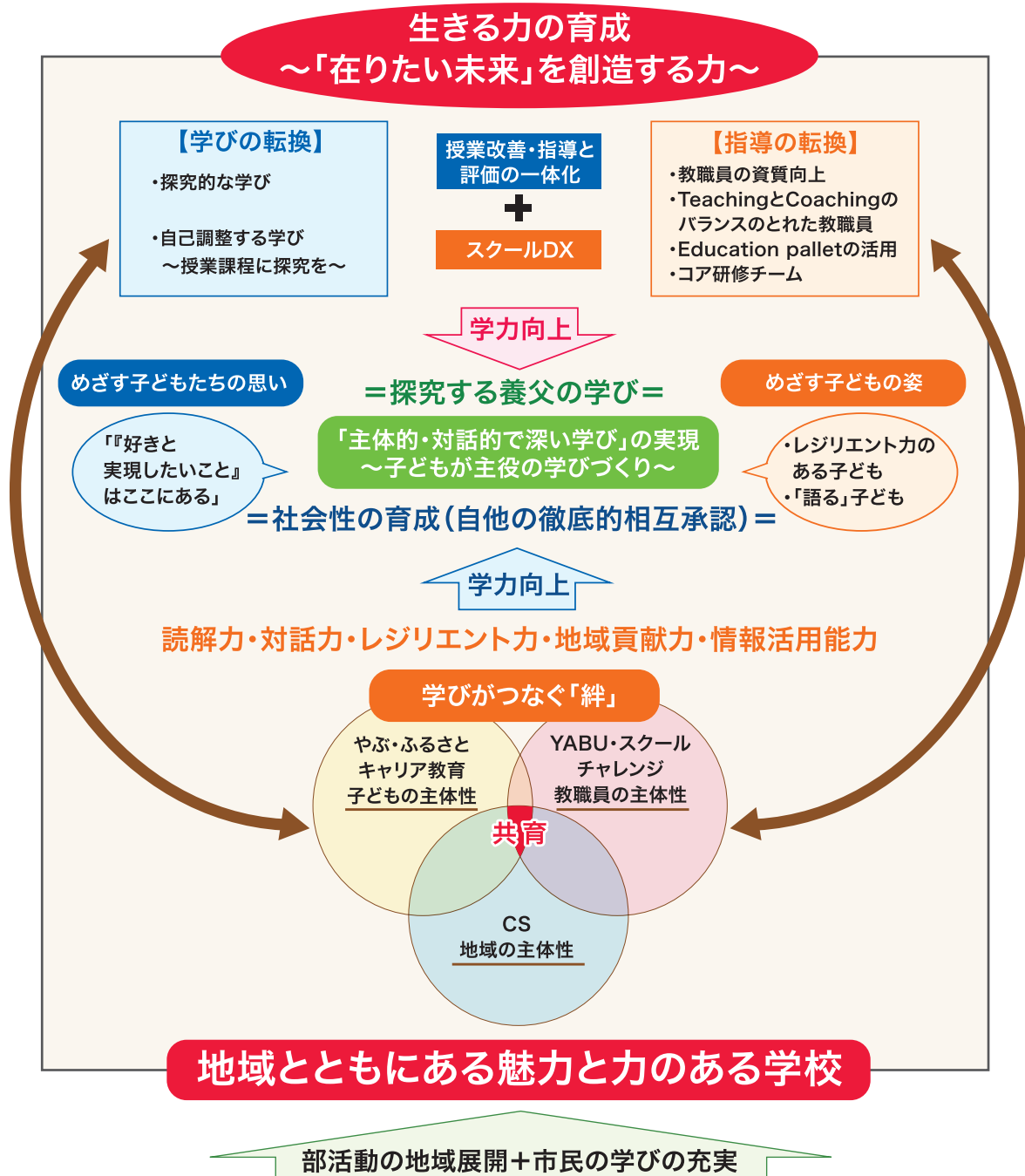
養父市教育委員会

「第4期養父市教育振興基本計画」に則り、本年度の重点的に推進する内容をまとめる

養父市の教育のめざす姿



令和8年度 養父市の教育重点取組事項



本年度の柱

①「主体的・対話的で深い学び」の実現 … 子どもが主役の学びづくり

- ・授業の過程に探究の視点を⇒コーチング研修+養父市スクールDX
- ・やぶ・ふるさとキャリア教育での探究学習の充実⇒地域と共有する“学びの地図”にする

②コミュニティ・スクールの充実 … 地域とともにある魅力と力のある学校づくり

- ・めざす子ども像や教育ビジョンを保護者や地域と共有する⇒コミュニティ・スクール3.0をめざす
- ・地域から学び、地域への誇りを育み、「語る」子どもをめざす

乳幼児教育

① 幼児教育と学校教育の円滑な接続

- ① 子どもの最善の利益を第一に考えながら、子ども一人一人の発達の特徴を理解し、豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な生活習慣の基礎を育てます。
- ② 運動遊びや自然体験等を通じた体づくりなど「生きる力」の基礎を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して、子どもを社会全体で育てる環境づくりを進めます。
- ③ こども園等と小・義務教育学校の連携を積極的に進め、子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。



野菜の苗植え

② 安心・安全な園舎管理

- ① 子どもたちが安心して遊べる、学べる教育・保育ができる環境の充実を図るため、施設の安全点検や長寿命化対策、適切な維持管理に努めます。
- ② 子どもたちの生涯の人格形成の基礎を培う教育・保育の場にふさわしい保育所・こども園づくりを進めます。

③ 子育て支援の充実

- ① 子育てに対する不安や孤立の解消に向け、相談支援体制の機能強化を図り、保護者同士や地域とのつながりを育むことで「安心して産み育てられるまち」の実現を目指します。
- ② 医療的ケアを必要とする子どもの集団保育による成長を図るとともに、その家族の離職を防ぎ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

乳幼児教育の充実に向けて

1 発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実

- ① 遊びを通じた総合的な指導を行う中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」※を踏まえた教育・保育課程の充実に努め、質の高い学びにつなぎます。
- ② 子ども自身の主体性を養い、子ども一人一人への深い理解と特性や発達段階に応じた指導を工夫するとともに、発達に必要な環境の充実に努めます。
- ③ 乳幼児理解に基づく指導計画、環境の構成と活動の展開、活動に沿った必要な援助について検証や評価により指導の改善を図るとともに、園内外研修を充実します。



中学校のALTを招いての英語であそぼ

- ④ 不適切な保育を行わないようチェック体制や園内外での研修を充実させ、人権に配慮した教育・保育の意識を徹底し「一人一人を大切にする教育・保育」を実践します。インクルーシブ教育・保育を実践し、特別な支援が必要な子どもについては、保護者の理解のもとで関係機関と連携を図るなど組織的に対応するとともに、個別の指導計画に基づき、個に応じた適切な支援を行います。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

- ①健康な心と体
- ②自立心
- ③協同性
- ④道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤社会生活との関わり
- ⑥思考力の芽生え
- ⑦自然との関わり・生命尊重
- ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現

小学校入学までに育んでほしい資質や能力をまとめたもの。到達すべき目標ではなく一人一人の発達に応じて育んでいくものとされる。一人一人の発達や個人差に配慮しながら生活や遊びの中で習得していくことが大切とされる。

2 多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成

- ① こども園等と家庭・地域が連携して、決まりの大切さやしてよいこと・悪いことの気づき、考えながら行動するなど、基本的な生活習慣や態度の確立を図ります。
- ② 自然の中での遊びや動植物とのふれあいを通して、開放感や充実感を味わうことで乳幼児の豊かな感性を培います。
- ③ 協同する経験(幼児同士が共通の目的をもち、工夫したり協力したりする経験)を通して、人とかかわる力や伝え合う力の育成を図ります。
- ④ 地域の幼児、児童、高齢者等との交流や地域行事への参加を積極的に進め、多様な体験を通して心身の調和のとれた発達を促します。
- ⑤ 絵本の読み聞かせを通じ、想像力や聞く力を育てます。
- ⑥ 運動への興味・関心を高め、小学校以降の運動習慣につながる運動遊びプログラムや発達の特性に応じた様々な遊びを通して、生涯にわたって健康でたくましい心や体を育てます。
- ⑦ 食育の計画を作成し実践するとともに、保護者や地域に向けて発信し、幼児期における望ましい食に関する習慣の確立に取り組みます。



池田草庵先生を知ろう

3 子どもが安心して学べる環境の整備

- ① 園通信の発行など家庭や地域に対し積極的な情報発信、園評価の実施、園舎・園庭開放の実施など開かれた園づくりに努めます。
- ② 多様化している保育ニーズに応えるため、一時預かり保育・延長保育・病児・病後児保育に加え、医療的ケア児の保育を実施します。
- ③ 子どもを事故、犯罪及び災害等から守るため、子ども自身が自分の命を守る行動をとることができるよう関係機関とも積極的な連携・協力を図り、施設の安全点検や警察署とともに行う交通安全教室・防犯訓練、消防署による防火訓練などを計画的に行います。また、園内外での感染症予防を徹底していきます。
- ④ 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、配慮の必要な子どもには、適切に対応します。また、すべての職員がアレルギーに対する知識・対応力を身につけます。



カレー作り

- ⑤ 「幼児バス送迎マニュアル」に基づき、子どもたちの安全を第一に考え送迎バスを運行します。
- ⑥ 日常の様々な機会や参加・参観日、運動会等の行事を活用し、家庭との相互理解を図ります。
- ⑦ 人と人とのつながりを大切にし、様々な年齢層との世代間交流を図ります。(高齢者等との交流・自治協議会との連携・手話教室など)

学校教育

1 「確かな学力」の育成

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてスクールDXや授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させて、学びに向かう力の育成及び読解力、対話力、情報活用能力を高めます。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着に向け、“授業第一”をスローガンに、教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列するとともに、子どもが主体となる探究の過程を重視し、“好き”や“夢中”のある学びをプロデュースします。
- ③ 個に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちのつまずきの解消や系統性を重視した指導の充実を図り、学力向上に努めます。
- ④ 外国語・英語教育や理数教育の充実、ICT機器を活用した学習の計画的な実施に取り組みます。
- ⑤ 情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育を充実し、プログラミング教育を進める中で論理的思考力の向上を図ります。
- ⑥ ふるさと意識を醸成しながら地域に参画・貢献する力を高めるため、小中一貫性で「やぶ・ふるさとキャリア教育」を推進し、地域と共有できる“学びの地図”とします。
- ⑦ 学校や地域の強みを生かした教育活動を展開するため、学校の課題に応じた教職員研修や、学校のアイデアを生かした「YABUスクールチャレンジ事業」を実施し、特色ある教育活動を支援します。



アゲハチョウの生態観察体験

2 「豊かな心」の育成 直接体験を大切にします

- ① 「環境体験事業」や「自然学校」、「トライやる・ウィーク」等の兵庫型「体験教育」をはじめとする地域とつながり、ふるさと意識を醸成しながら地域に参画し、地域に貢献する力を高める「やぶ・ふるさとキャリア教育」を推進し、主体性や協働性等を育みます。
- ② 養父市の先人の教えに学ぶ教育に取り組みます。青谿書院で学ぶ「青谿書院塾」を実施することで、ふるさとの先人やふるさとに対する知見を深め、誇りと愛着心を育みます。
- ③ 小規模特認校・義務教育学校など、各学校や地域の魅力・特色を生かした教育活動を推進します。「YABUスクールチャレンジ事業」や地域コーディネーターの配置等により、活動を支援します。
- ④ SDGsの理念を基に、国際理解教育、道徳教育、人権教育、福祉教育、環境教育の充実を図り、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度の育成や共生社会の実現に向けた取組を推進するなど「こころの教育」を進めます。
- ⑤ いじめ防止基本方針に基づき、積極的認知に努め、組織で迅速かつ的確に対応し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図ります。また、不登校、問題行動等の課題に家庭・地域・関係機関と緊密に連携して対応します。



やぶ・ふるさとキャリア教育(青谿書院)

- ⑥ 「そうあんくんの日」の取組では、子どもたちが主体性をもって生活を創り、読書・お手伝い・自主学习など様々なことに自律的に取り組む力を培います。

3 「健やかな体」の育成

- ① 生涯にわたって健やかに生きることを目的として、栄養や食事のとり方等について、正しい知識に基づき自ら判断し、食生活をコントロールしていく食の自己管理能力の育成を図ります。そのために学校給食を生きた教材として、学校・家庭・地域と連携を図りながら「食に関する指導」を行います。
- ② 学校給食において、地域で育てられた農畜産物を使用し、食と農への理解を深め、地産地消への意識の醸成と市内産有機農産物の積極的な活用に努めます。
- ③ 体力・運動能力の向上を図る態度を育成するため、運動遊び等を活用し、運動やスポーツの習慣化等に取り組めます。

4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

- ① ふるさと意識を醸成しながら地域に参画・貢献する力を高めるため、小中が一貫した「やぶ・ふるさとキャリア教育」を推進します。
- ② キャリアノート、キャリアパスポートや「やぶ・ふるさとキャリア教育」を効果的に活用することで、9年間を見通したキャリア教育を推進し、社会に触れる機会を充実させ、社会的・職業的自立に向けたキャリア形成を支援します。

5 社会的資質・能力の発達の支援

- ① 「ほっとステーション」やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用することによって、生徒指導提要进行を踏まえ、子どもたちが自発的・主体的に自らを発達させ、その発達を支えるような生徒指導の側面に着目した取組を推進します。

6 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成

- ① 探究学習としての「やぶ・ふるさとキャリア教育」や「YABUスクールチャレンジ事業」等を通じた実社会における課題解決学習等により、主体的に社会の形成に参画する態度を育成します。

7 特別支援教育の推進

- ① 教育のユニバーサルデザイン化を進める等、インクルーシブ教育システムを構築し、特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実させます。そのため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用するとともに、特別支援学級や通級指導教室での指導内容や方法を工夫し、きめ細かく適切な指導・支援に取り組めます。また、障害者差別解消法等に基づき、学校での教育環境整備を図るとともに、合理的配慮の提供に対応します。特別支援学校との連携を進め、副籍の導入により、地域の学校の児童生徒との交流を支援します。
- ② 義務教育学校の取組をはじめ、小中一貫教育を効果的に推進し、小中義務教育学校の学びをつなげるとともに、積極的な学校間交流、地域とのつながりの深化等に取り組めます。

8 乳幼児期の教育の充実

- ① 子育て応援課との連携を図り、こども園・保育所と小義務教育学校との「かけ橋プラン」を充実させ活用を進めます。

9 私立高等学校の認可及び私学教育の振興

- ① 第一学院高等学校の適切な運営を促し、中学校卒業後の学びの場の保障を進めます。

社会教育

10 人生100年時代を通じた学びの推進

- ① 「社会的処方」の視点を踏まえ、やぶ市民交流広場等の活用により、地域や人のつながりづくりを促進します。
- ② 生涯を通じて、すべての市民が自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築等により、市民の多様な「学び」を支える取組を推進します。

11 社会教育施設の充実

- ① 市立各ホールにおいて、伝統芸能や舞台芸術、音楽鑑賞等の機会を提供するとともに市民が主役の芸術や文化活動を支援します。
- ② 社会教育施設の運営や安全管理に努め、「学びの場」「交流の場」としての充実を図るとともに、市民が主体的に取り組む地域づくり活動を支援します。池田草庵、北垣国道、上垣守国、山田風太郎等の先人を学ぶ取組を記念館利用により進めます。また、大庄屋記念館では昔の人々の暮らしを体感します。
- ③ 図書館の蔵書数の増加を含め、各図書館分館と連携して市民の読書環境の充実に努め、豊かな感性を育てる読書活動を推進します。

12 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

- ① 史跡八木城跡の公園整備、青谿書院周辺環境整備を行い文化財の保存を進め、文化財の適切な管理をするために文化財保管庫を関宮地域局別館北側に整備します。また、樽見の大ザクラ保護管理事業の拡大により大ザクラの樹勢回復を図ることと、国指定史跡に向けた大藪古墳群調査を引き続き実施します。
- ② 文化財の保存と継承を通じて「魅力あふれる養父市」を実現します。養父市には国・県・市の指定文化財が167件あり、市民が中心となって文化財を保護し、地域づくりのために活用することが重要です。市民との協働によりふるさとの魅力を発信し、先人から受け継いだ歴史文化遺産を顕彰します。
- ③ 市民が継承している県指定文化財のねっぺい相撲やざんざか踊り等の伝統芸能、大屋町大杉重要伝統的建造物群保存地区等の文化財の保存活動を支援し、市民団体と連携した地域づくりを進めます。
- ④ 養父市には縄文時代の遺跡をはじめ古墳や城跡など、約1,500箇所の埋蔵文化財があります。令和6年度からの継続事業として、大藪古墳群の発掘調査を実施し、朝来市と共同で国指定文化財の指定を目指します。



ねっぺい相撲

13 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

- ① 健康づくり、体力づくりのため、市民誰もがそれぞれの体力や年齢に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる機会を創出します。
- ② 養父市スポーツ協会、養父市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21などの各種スポーツ団体と連携し、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を目指します。
- ③ ジュニアスポーツ団体等の自主的、継続的な活動に対し、養父市スポーツ安全保険補助金などにより支援します。
- ④ ワールドマスターズゲームズ(WMG)開催に向け、オリエンテーリング競技の普及やPRを引き続き進めていきます。
- ⑤ 氷ノ山・鉢伏山・蘇武岳を会場とした全国高校総体登山競技において、全国から集う高校生に養父市の自然の素晴らしさを体感していただくとともに、登山競技に集う皆さんを歓迎、応援し、スポーツを

「みる」楽しさ、「ささえる」楽しみを市民の方に実感していただける機会とします。

基本方針 2

すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる 学校園所・家庭・地域等の構築

1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談の体制の充実を図ります。不登校については、「ほっとステーション」と学校に設置するkukuna(校内サポートルーム)とが連携し、適切な支援を行うとともに、家から出られない子どものためのアウトリーチ活動を充実させます。

2 学校園所・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

- ① 「親子ではぐくむ『5つの生活習慣』」を推奨し、家庭・地域と連携して、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、家庭学習の手引きの活用等により、学習習慣の定着を図ります。また、家庭の協力を得ながら「そうあんくんの日」の取り組みを充実させ、自律的な生活を送るとともに、自ら課題を見つけ、自主的に学ぶ意欲を育成します。
- ② スマートフォンやSNS等の利用によるトラブルを防止するため、子どもたちがルールを守り、適切に利用する取組を進めます。また、家庭と連携して、家庭でのルールづくり、フィルタリングの利用を促す取組を推進します。
- ③ 学校に地域コーディネーターの配置を続け、学校・家庭・地域が連携・協働して、相互に育ち合いながら、「地域とともに魅力と力のある学校」づくりを推進します。
- ④ 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で地域資源を活用した体験活動の機会を提供し、ふるさとへの愛着や誇り、命を大切にする心や思いやりの心を育む機会を提供します。

3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

- ① 学校からの積極的な情報発信やオープンスクールを実施し、社会に開かれた学校運営を進めます。さらに、全ての小中義務教育学校を地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールとし、めざすべき子ども像や教育ビジョンを保護者や地域住民が共有し、協働して教育課題の解決を図ります。
- ② 地域のボランティア等幅広い住民の参画や関係機関との連携により、放課後子ども教室を実施し、子どもたちの学びや成長を支えるための居場所づくりを進めます。
- ③ PTAや子ども会活動等を支援し、PTCAフォーラム等を通じて、子ども同士や親子、保護者、学校と地域の交流を図り、青少年が健全に育つ環境づくりを進めます。
- ④ 部活動の段階的な地域展開に向けて、地域人材による指導を進めるとともに、現在ある部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げを支援します。
- ⑤ 部活動の円滑な地域展開に向け、学校部活動へ入部せず、地域クラブのみで活動する生徒の保護者を支援します。



部活動地域展開

4 関係機関等との連携の強化

- ① 不登校対策として校内サポートルームを設置し、「ほっとステーション」内にあるほっとkukuna(養父市サポートルーム)と連携して支援します。
- ② こども・夢・えがお部と連携し、医療関係者を講師として招聘したプレコンセプションケア(若い時からの将来のライフプランを見据えた体づくり)について学ぶ授業や養護教諭の研修会の実施など、医療

との連携にも積極的に取り組みます。

5 子どもたちの安心・安全の確保

- ① 「養父市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子どもたちが安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めます。
- ② 「学校防災マニュアル」の不断の見直し、防災訓練の実施等を通して学校防災体制の充実を図るとともに、かけがえのない生命を守るため主体的に行動できる実践力や共生の心を育成する防災教育に取り組みます。

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

- ① 子どもたちの教育の機会を保障するために就学支援等に取り組むとともに、学校施設の安全管理やデジタル学習環境の整備等の学習環境の整備に取り組みます。

2 修学環境の整備・充実

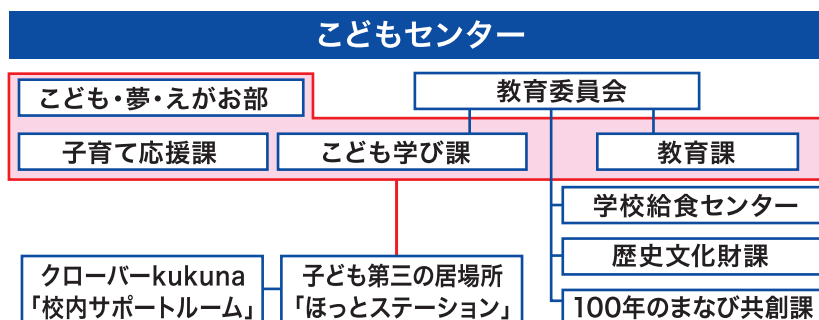
- ① 地域学校協働活動の充実を図り、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備します。
- ② 屋内運動場における空調整備や学校施設維持修繕工事の推進により、学びの環境を整え、インクルーシブな環境づくりに努めます。
- ③ 小義務教育学校前期課程における給食費無償化を実施することによって、保護者を支援します。

3 教職員の資質・能力の向上

- ① 「授業改善実践研修」や各中学校区内小中一貫研修会を通して、小中義務教育学校の教員が相互に研究を深め、指導方法の工夫・改善、専門性と実践的指導力の向上に取り組みます。また、教職員の主体的な研修を支援し伴走するために、学校間・校種間の垣根を越えた研修体制の構築を進めます。
- ② 教職員の研修を進め、デジタル教育書の活用や講師招聘を通して専門性の高い教職員を育成します。
- ③ 探究学習推進に向けたコア研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

4 学校園所の組織力の向上

- ① 教職員の協働体制を確立するため、組織的な学校運営に努めるとともに、教職員が互いに個性や能力を発揮でき、何でも語り合える風通しの良い職場環境づくりに努めます。また、若手教職員の資質の向上を図ります。
- ② 校務DXやスクール・サポート・スタッフの配置等により、教職員の働き方改革を推進する中で、子どもたちと向き合う時間を確保し、心の通い合う指導、学級づくりを行います。



学校園所のあり方について

少子化の進行や地域の実情を踏まえ、教育のあり方検討委員会の答申を尊重しながら、望ましい集団規模や施設の配置について検討を進め、保護者や地域住民との丁寧な合意形成を図りつつ、子どもたちの発達段階に応じた質の高い教育・保育環境の確保に取り組みます。

親子ではぐくむ『5つの生活習慣』

「しつけとは、親と子の真剣勝負のようなもの」
子育てをする大人が真剣に子どもと向き合い、よりよい生活をめざして一緒に努力するとき、はじめて子どもの心と態度が変わります。

1 早寝・早起きの習慣

規則正しい生活リズムは、子どもの発育に欠かせない習慣です。

早寝・早起きをすると、朝の目覚めがすっきりし、その日一日を元気にスタートできます。

- ①親子で約束を決め、言われるまでにそれができるよう習慣づけましょう
※決めた時間に勉強する、入浴する、歯みがきをする、時間になったら布団に入る など
- ②幼いうちは添い寝や絵本の読み聞かせなどをして、子どもが寝る態勢をつくりましょう
- ③テレビを見る時間を減らすなど、大人の夜型の生活に子どもを巻き込まないようにしましょう



2 規則正しい食事の習慣

一日三食の食事の中でも、朝食は特に一日の心の安定や集中力、体力を向上させ、身体のリズムを整えます。毎朝食事をする習慣を子どもの時から身に付けることで、生涯を通じて健康的な生活を送ることができます。

- ①食事を作った人に感謝できる子ども、好き嫌いのない子どもに育てましょう
- ②準備や後片付けを手伝わせるなど、年齢にあった役割を与えましょう
- ③できるだけ家族そろって、楽しく食べるよう心がけましょう

3 あいさつの習慣

あいさつはよりよい人間関係を築く出発点です。

- ①親から子どもに進んで声をかけ、あいさつの手本を見せましょう
- ②家庭でも地域でも自分から進んであいさつをしましょう
- ③子どもの顔を見てあいさつをしましょう



4 片付けの習慣

身の周りの片付けをすることは、物を大切にすることを育てます。

さらに『自分のことは自分でする』という自立心や責任感の基礎を育みます。

- ①使い終わったものはその都度片付けるよう教えましょう
- ②次のことは自分でできるように習慣づけましょう
※食器を洗い場へ持って行く、服をたたむ、靴を揃える など
- ③できたらほめるなど子どものやる気を伸ばしましょう
- ④大人も整理整頓に努めましょう



5 読書の習慣

読書は豊かな感性や情操、思いやりの心、考える力を育てます。

また、新たな言葉との出会いを通して、言語力や表現力が高まります。

- ①幼児期の子どもには、短い時間でよいので毎日読み聞かせをしましょう
- ②本の内容について、楽しく子どもと話をしましょう
- ③家庭でも「読書する日」を設けて、親子で一緒に本を読みましょう



第3日曜日は『家庭の日』。家族と一緒に過ごす機会を持ちましょう。

養父市小・中学校、義務教育学校、認定こども園、保育所 園児・児童・生徒数一覧

■ 小学校

番号	学校名	児童数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX
1	養父小学校	49	7(1)	665-0300	665-0310
2	広谷小学校	184	8(2)	664-0023	664-0955
3	建屋小学校	49	6	666-0240	666-0340
4	大屋小学校	80	8(2)	669-0016	669-0072
5	高柳小学校	73	7(1)	662-2058	663-1070
6	八鹿小学校	255	14(2)	662-2185	662-2186
7	伊佐小学校	70	8(2)	662-2087	663-1601
8	宿南小学校	28	4	662-2857	663-1160
合計		788	62(10)		

■ 中学校

番号	学校名	生徒数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX
1	養父中学校	150	7(2)	664-1001	664-1910
2	大屋中学校	60	4(1)	669-0111	669-1690
3	八鹿青溪中学校	201	9(3)	662-2237	662-2238
合計		411	20(6)		

■ 義務教育学校

番号	学校名	児童生徒数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX	
1	関宮学園	前期課程	113	7(1)	667-2759	667-3184
		後期課程	58	4(1)		
合計		171	11(2)			

■ 認定こども園

区分	番号	認定こども園名	定員	電話番号	FAX
市立	1	宿南こども園	20	662-5110	662-5110
	2	伊佐こども園	55	662-2528	662-2528
	3	三谷こども園	35	666-0403	666-0403
	4	広谷こども園	180	664-0706	664-0706
	5	養父こども園	50	662-0365	662-0366
	6	大屋こども園	75	669-1103	669-1169
	7	関宮こども園	90	667-2184	667-2184
私立	1	童和こども園	40	662-5511	662-5530
	2	日光認定こども園	110	662-2807	662-2991
	3	たいようこども園	140	662-4835	662-4835
合計			795		

■ 保育所

区分	番号	保育所名	定員	電話番号	FAX
市立	1	小佐保育所	20	662-3915	662-3915
合計			20		

■ 関係機関連絡先

関係機関連絡先	県立但馬やまびこの郷	079-676-4724
	豊岡こども家庭センター	0796-22-4314

※令和8年4月1日見込み
令和8年3月1日現在

養父市内の教育施設等連絡先一覧

養父市 教育委員会	教育課	Tel.664-0282	学校の施設設備及び備品の管理、教育委員会会議、スクールバスの運行、統計調査など
	こども学び課	Tel.664-1627	教育方針の策定、学校への指導・助言、教職員研修、教育相談、教職員の人事・服務、教科書給与、就学事務、通学区など
	100年のまなび共創課	Tel.664-1628	社会体育事業の企画・調整、社会体育関係委員会、全天候運動場、つるぎが丘公園、おおやB&Gスポーツセンター、天文館等施設管理、PTAなど
	歴史文化財課	Tel.661-9042	文化財の調査・保存、国指定文化財等の修理・整備、埋蔵文化財調査・指導、古墳公園及び記念館等の施設管理など
	学校給食センター	Tel.664-1801	給食調理、配送・回収、食育指導など

区分	施設名	住所	電話 (問い合わせ)	施設名	住所	電話 (問い合わせ)
公民館 ホール	八鹿公民館	八鹿町八鹿1675	662-0070	大屋公民館	大屋町山路7	669-0120
	やぶ市民交流広場ホール			おおやホール		
	養父公民館	広谷250	664-1141	関宮公民館	関宮637	667-2331
	ピバホール			ノビアホール		
記念館等	天文館バルーンようか	八鹿町八鹿2142-3	100年のまなび共創課へ 664-1628	上垣守国養蚕記念館	大屋町蔵垣246-2	かいこの里交流施設 669-1580
	青谿書院記念館	八鹿町宿南171	宿南地区自治協議会 662-3400	山田風太郎記念館	関宮605-1	663-5522
	大庄屋記念館	小城36	歴史文化財課へ 661-9042			
スポーツ 施設	全天候運動場	八鹿町国木697-1	663-2021	養父体育館	広谷280	養父公民館へ 664-1141
	つるぎが丘公園	八鹿町小山291-1	662-3803	おおやB&G海洋センター	大屋町大屋市場975	669-1601
	つるぎが丘公園温水プール・健康支援施設	八鹿町小山291-1	662-5744	関宮農村広場	関宮170	関宮公民館へ 667-2331
	八鹿体育館・ようか武道館	八鹿町八鹿1809-5	YBファブへ 662-0070	関宮農林漁業者等健康増進施設	関宮630	関宮公民館へ 667-2331
サポートセンター	子育て・移住サポートセンター	八鹿町八鹿1694-1	662-2677	ほっとステーション(kukuna)	広谷297-1	661-9019

※令和8年4月1日見込み

【編集・発行】養父市教育委員会 令和8年3月1日現在